

香芝市史編さん基本方針

令和6年（2024）3月
香芝市史編さん委員会

目次

1. 香芝市の市史編さん事業	1
(1) 位置と交通条件	1
(2) まちの沿革	1
(3) 編さん事業の目的	1
(4) 編さん事業の目指すところ	2
2. 郷土史編さんの歩みと『香芝町史』の現状と課題	2
(1) これまでの郷土史編さんのあゆみ	2
(2) 『香芝町史』の現状と課題	3
3. 市史の構成について	3
(1) 通史編	3
(2) 資(史)料編	4
(3) 別冊及び付帯刊行物の刊行	4
4. 市史編さん期間及び刊行計画について	4
(1) 編さん期間	4
(2) 刊行計画	4
(3) 刊行の形態について	5
5. 市史編さん関連事業について	5
6. 市民の参画、参加について	5
7. 市史編さんの組織について	5
(1) 香芝市史編さん委員会(附属機関)	5
(2) 香芝市史編集委員会(附属機関)	5
(3) 香芝市史編集委員会 専門部会	6
(4) 市史編さんの事務局	6
8. その他	6

香芝市史編さん基本方針

1. 香芝市の市史編さん事業

(1) 位置と交通条件

奈良盆地の北西部は、北の信貴・生駒山系から南の葛城・金剛山系へ美しい青垣山が連なっています。その中央部、奈良県と大阪府が境を接する二上山東麓に香芝市が位置しており、人口は78,585人(令和5年<2023>12月末現在)で、市域は東西7.3km、南北6.3km、面積は24.26km²になります。東は上牧町及び広陵町、西は大阪府柏原市、羽曳野市、太子町、南は大和高田市及び葛城市、北は王寺町に隣接します。

本市は二上山の諸峠を越えて、古代から大和と河内を繋ぐ交通の要衝として発展してきましたが、現代においても国道165号や国道168号、中和幹線などの幹線道路が通り、市域北部には西名阪自動車道の香芝インターチェンジが所在し、鉄道ではJR和歌山線、近鉄大阪線と南大阪線が縦横に通り、8つの鉄道駅が点在するなど、古にまして交通至便の地となっています。

(2) まちの沿革

明治21年(1888)4月「市制及び町村制」公布により、翌年3月に連合戸長役場の管轄にあわせて合併を行い、葛下郡に五位堂村、二上村、下田村、志都美村の4ヶ村がそれぞれ成立しました。同30年(1897)4月には、郡制が施行され、葛下郡と隣接する広瀬郡を合併した新しい北葛城郡の誕生によってその管下に入り、さらに昭和28年(1953)9月の「町村合併促進法」の公布に伴い、昭和31年(1956)4月、この4ヶ村が合併し、北葛城郡香芝町が成立しました。町名は、昭和24年(1949)に開校した4ヶ村の組合立香芝中学校の「香芝」が採用されました。この香芝の名称は、中学校が所在する小字「香の池尻」の俗称地名「カマシバ」や、下田鹿島神社に由来する小字「カシママエ」などが転訛したとする説があります。

その後、大阪の都市圏に隣接する地理的条件から、郊外住宅地として脚光を浴び、住宅開発とともに人口も急増し、平成3年(1991)10月1日には、県下10番目、全国660番目の市として、香芝市制が施行されました。

(3) 編さん事業の目的

本市では、昭和51年(1976)に香芝町役場が町制20周年を契機として『香芝町史』通史編・史料編を刊行しました。間もなく半世紀を迎えますが、この間、本市は急速な都市化により大きく変貌を遂げ、町制から市制に移行するなど、市民をとりまく環境や生活スタイルも大きく変化してまいりました。現在も日々新しい姿に生まれ変わろうとしていますが、これも一つの時代の流れであり、地域社会の発展への道程でもあります。

また歴史文化財においては、香芝市二上山博物館が開館して30年が経過し、調査・研究の進展により、学問的成果が蓄積されてきましたが、その反面、地域社会の発展

に向けた歩みのなかで、地域の歴史を証す貴重な資料が急速に失われ、危惧される状況にあります。これらは永続的な価値を持つ本市の文化遺産であり、市民共有の財産としてこれ以上の散逸・消失を防ぐことは喫緊の課題となっています。

市制 30 周年を契機に、あらためて地域の歴史や伝統文化などを見直し、これからの本市の発展と文化の向上に資するため、市史編さんに着手することは大変意義のある事業となります。また、本事業を通じて、貴重な資料を確実に次世代へ継承するという大きな役割を担っており、収集された資料は、デジタルアーカイブ化し、地域の魅力の再発見につながる活用方法も検討していく必要があります。

以上のことから、市史編さん事業の基本方針を作成し、本事業が適切かつ効果的に実施され、広く市民に活用され、親しまれる市史の早期完成を目指してまいります。

(4) 編さん事業の目指すところ

- ① 本市の歴史や所在する文化財などについて、多様な資料を活用して記述し、各分野の専門家の執筆により、広い視野から本市の歴史を明らかにします。
- ② 市史は、平易な文章で写真や図版を多用し、市民にわかりやすく、広く親しまれるものとし、市民が自ら行う今後のまちづくりや生涯学習などでの活用にも供するとともに、子どもたちが学校教育で活用できる概要版を刊行し、郷土に対する愛着と理解を醸成します。
- ③ 本市に関する有形、無形の歴史資料等の収集・整理、調査・研究を行い、デジタル化などにより広く市民の活用にも供するとともに、先人から受け継がれてきた地域の歴史・伝統・文化・産業・自然などを貴重な文化遺産として適正に保存・管理し、次代に継承するための措置を講じます。これらの資料は、香芝市二上山博物館で展示公開し、活用を図ります。

2. 郷土史編さんの歩みと『香芝町史』の現状と課題

(1) これまでの郷土史編さんの歩み

香芝町合併以前には、4ヶ村がそれぞれに刊行した村史があります。また、『香芝町史』は通史編・史料編が刊行されましたが、それ以後、続編は刊行されていません。なお、本市の郷土史を扱った刊行物には以下のようなものがあります。

刊行年	書名/編	頁数
昭和 31 年(1956)	『大和下田村史』下田村史編集委員会編	416 頁
昭和 31 年(1956)	『二上村史』池田末則編	675 頁
昭和 31 年(1956)	『志都美村史』志都美村役場編	75 頁
昭和 45 年(1970)	『わが母校 -校舎改築記念- 』五位堂小学校編	264 頁
昭和 51 年(1976)	『香芝町史』香芝町史調査委員会編	1,185 頁
昭和 51 年(1976)	『香芝町史 史料編』香芝町史調査委員会編	1,028 頁
昭和 63 年(1988)	『石器のふるさと香芝』小泉俊夫	113 頁
平成 18 年(2006)	『香芝の歴史探索』小泉俊夫 香芝市二上山博物館友の会 ふたかみ史遊会編	52 頁

(2) 『香芝町史』の現状と課題

『香芝町史』は昭和 51 年に刊行され、その当時の歴史などをまとめたものとして資料的価値が高いものですが、新たに発見された資料や調査・研究等の知見などにより、以前には知られていなかった事実が明らかとなり、新たに学術的な評価を求めるものがあります。

① 『香芝町史』通史編

現状

「地理」、「歴史」、「各説」で構成され、各説では、文学・社寺・建築・民俗など、各分野・テーマ毎に構成され、また別録として、香芝町誕生から戦没者名簿まで記述しています。

課題

通史編はブロック毎にまとめられており、体系的に通史を記述しているとは言い難い構成になっています。また、市内遺跡の発掘調査の進展により、考古学の分野では全編見直しが必要となります。さらには、古代・中世における調査、社寺や仏像の悉皆調査、下田・五位堂の鋳物や金剛砂産業の調査などによる新たな知見も多く、学術的な評価が変わったものもあります。

② 『香芝町史』史料編

現状

史料編は、古代から近代までの史料、恵心僧都関係史料、金石文等のテーマ別で構成されています。村史に比して、新たな史料や知見、研究成果が反映されています。

課題

史料の採択において各地域の取扱いに偏りがあり、全体的なバランスを欠いています。また、史料の注釈や解説が不足し、通史編への反映も不十分となっています。

『香芝町史』が刊行されて以降、香芝市二上山博物館や文化財所管課において、古文書の悉皆調査をはじめとした文化財調査を継続的に実施しており、個人所有文書、区有文書、社寺文書のほか、鋳物や金剛砂産業の膨大な史料など、新たな資（史）料が発見され整理を進めています。これまで知られていなかった多くの知見が明らかとなっている一方で、町史に掲載された史料の追跡調査が必要になっています。

3. 市史の構成について

市史は、これまでの研究成果や今後の資料の集積状況を考慮すると、町史のように 2 冊に収めることは困難であるため、以下のように体系的に記述する「通史編」とその根拠となる資（史）料を系統的にまとめた「資（史）料編」とする構成が望ましいと考えられます。この構成を基本とし、必要があれば見直しを行います。

(1) 通史編

本市域における自然環境をはじめ、先史時代から現代まで、調査・研究成果を十分反映し、全国的な視点から歴史的な位置づけを行い記述します。

第 1 巻 自然環境・先史時代

第 2 巻 古代・中世

第3巻 近世・近代・現代

(2) 資(史)料編

通史編の根拠となるものであるから、学問的価値を持つ資料に重点を置き、それぞれの資(史)料にはできるだけ説明を付与します。また町史の再掲史料は字句や内容を見直します。

- 第1巻 自然資料編(地理・自然環境)
- 第2巻 歴史資料編Ⅰ(考古)
- 第3巻 歴史資料編Ⅱ(美術工芸・民俗・建造物)
- 第4巻 文献史料編Ⅰ(古代・中世)
- 第5巻 文献史料編Ⅱ(近世)
- 第6巻 文献史料編Ⅲ(近代・現代)

(3) 別冊及び附帯刊行物の刊行

市民へ市史の普及を図るため、分かりやすく、広く親しまれるように写真や図版等を多用した『香芝市史(普及版)』(仮題)や学校教育用の『やさしい香芝の歴史』(仮題)を別冊として刊行する必要があります。さらに市史を補完する目的で、基礎資料となる調査・研究成果をまとめた市史調査報告や紀要なども附帯刊行物として刊行する必要があります。

4. 市史編さん期間及び刊行計画について

市史編さん事業は対象が多領域に及び、取扱う資料も膨大となることから、長期事業となります。そのため進捗状況等を考慮し、編さん期間や刊行計画も必要に応じて見直しが必要になります。

(1) 編さん期間

市史編さん事業は、令和5年度(2023年度)から同18年度(2036年度)まで、14年計画とします。

(2) 刊行計画

市史の刊行は、通史編の基礎資料となる資(史)料編から着手し、校了した翌年度から通史編の執筆・編集に着手します。

<資(史)料編>

- 令和12年度(2030年度) 2冊
- 令和13年度(2031年度) 2冊
- 令和14年度(2032年度) 2冊

<通史編>

- 令和15年度(2033年度) 1冊
- 令和16年度(2034年度) 1冊
- 令和17年度(2035年度) 1冊

<別冊、附帯刊行物>

別冊は、資（史）料編を概ね刊行した令和14年度から着手し、同17年度の刊行を目指します。また附帯刊行物は、専門部会の調査が概ね終了する令和11年度（2029年度）から着手し、随時刊行する予定です。

（3）刊行の形態について

市史の刊行予定時期には、よりデジタル社会へと移行していることが予想されます。紙媒体での需要は残ると想定されますが、手軽さや検索のしやすさなどから、発行時点での最新の記録媒体による頒布も検討する必要があります。

5. 市史編さん関連事業について

市史編さん事業の意義や進捗状況などについて、市民に十分理解されるよう各種事業を実施し、普及に努めます。

- ①市史編さん事業の進捗などについて、ホームページ等を通じて、定期的に発信します。
- ②歴史研究の成果、新たな資料などを市民に随時公開するため、香芝市二上山博物館と連携し、展示公開や講演会等を開催し、活用を図ります。またデジタルアーカイブ化した資料をホームページ等で公開することも必要です。

6. 市民の参画、参加について

市史編さん事業は、市民の郷土に対する理解と愛着の醸成を図るため、市民の参画及び参加を推進します。

- ①資料の整理などにおいて、市民ボランティアの協力が得られるよう、市民の参画及び参加の機会の拡充を進めます。
- ②市民又は市民団体、さらには小・中学校、高等学校、大学の教職員等とも協働し、地域の歴史文化財等の掘り起こしを進めます。

7. 市史編さんの組織について

（1）香芝市史編さん委員会（附属機関）

市史編さん委員会は、市史編さん事業の最上位組織として、市史の編さん計画や刊行計画、その他の基本方針等に関する重要事項について検討します。

<設置>

令和5年4月1日

<人員・構成>

10名以内

- ・識見を有する者
- ・関係行政機関の職員
- ・教育委員会が必要と認める者

(2) 香芝市史編集委員会（附属機関）

市史編集委員会は、基本方針をより具体化していくため、市史刊行に向けて共通した編集方針や調査研究の方向性などを審議し、郷土資料の収集・整理、調査・研究を行い、市史の執筆及び編集を行います。

<設置>

令和6年4月1日

<人員・構成>

10名以内

- ・識見を有する者
- ・関係行政機関の職員

(3) 香芝市史編集委員会 専門部会

「地理・自然環境部会」、「考古部会」、「古代・中世部会」、「美術工芸部会」、「民俗部会」、「建造物部会」、「近世・近代部会」、「現代部会」の8部会ごとに、資料の収集・整理、調査・研究を行い、執筆・編集を分担する専門委員及び調査員で構成します。

<設置>

令和6年4月1日

<人員・構成>

専門委員 32名以内

調整員（専門委員）（各部会に所管課学芸員を配置）

調査員 32名以内

(4) 市史編さんの事務局

市史編さん事業を円滑に遂行するため、事務局を文化財課に置いて推進します。なお、事業の進捗によって事務量が増加することが想定されるため、市史編さん室の設置を検討します。

- ・事業計画の立案、進行管理
- ・各種委員会等の開催及び議事録の作成
- ・委員をはじめ、他機関・関係団体等との連絡調整
- ・刊行物の印刷契約、校正及び出版
- ・古文書、行政資料、文化財等の所在確認、資料収集・整理、保存
- ・普及啓発事業
- ・ボランティアの参画、参加 など

8. その他

市史の編さん事業を進めるにあたり、基本方針の内容に見直し等の必要が生じた場合は、改めて市史編さん委員会で検討するものとします。